

なすしおばら

令和元年6月20日発行

第76号

社協だより



こころまる ふれあいの旅!!
～地域共生社会の実現に向けて～

今回は島方地内にあるザ・ビッグエクストラ那須塩原店で開催された「お互いさま広場」に行ってきたよ!!お囃子の太鼓に三味線、フォークダンスなどのいろいろな出し物があり、たくさんの人達と交流してきたよ。4ページにも情報がのっているから見てね!!

この広場は、これからも毎月第4土曜日にやるからみんなも遊びにいらしてみてね。



市内の音訳ボランティアのみなさまの協力を得て、目の不自由な人のために音訳版社協だよりを発行しています。詳しくは社協総務課までご連絡ください。

ボランティアセンターだより

小学生向けのボランティア体験教室を開催します！

ボランティアセンターでは、これまで中学生・高校生を対象としたボランティアサマースクールを開催してきましたが、今年度はそれに加え、ボランティア活動や福祉活動に関心のある小学生とその保護者を対象に、障がい者への介助方法等を学び体験してもらい、障がい者への理解を深め、共生のまちづくりの促進とボランティア活動のきっかけづくりとすることを目的にボランティア体験教室を開催します。

開催のご案内

夏休み！親子ボランティア体験教室

日時：7月20日(土) 10:00～14:00
 場所：いきいきふれあいセンター
 内容：①盲導犬体験
 ②視覚障がい者の講話と交流昼食会
 ③手話体験
 対象：市内の小学4～6年生とその保護者
 定員：20組40名(先着順)
 参加費：無料
 申込期間：6月20日(木)～
 7月10日(水)



夏休み！小学生点字体験教室

日時：7月31日(水) 10:00～12:00
 場所：いきいきふれあいセンター
 内容：点字体験
 対象：市内及び那須町の小学4～6年生
 定員：20名(先着順)
 参加費：無料
 申込期間：7月1日(月)～
 7月19日(金)



【申込み・問合せ】 ボランティアセンター本所 TEL0287-47-6700

栃木県運営適正化委員会からのご連絡

栃木県運営適正化委員会は、福祉サービスに関する苦情や相談をお受けし、事業所への調査や話し合いによるあっせんを行う等、苦情の解決を図ります。

例えばこんな時……

- ・約束したはずのサービスが受けられない。
- ・支援の仕方が乱暴だ。職員の言動に傷つけられた。
- ・もう少しプライバシーを守ってほしい。等

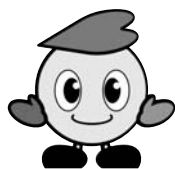
相談は電話や来所の他、文書やメールでも受け付けています。



連絡先：栃木県運営適正化委員会（宇都宮市若草1-10-6とちぎ福祉プラザ内）
 TEL 028-622-2941 / FAX 028-622-2316
 E-mail asu.sw@dream.ocn.ne.jp

相談時間：月曜日から金曜日 午前9時から午後4時（祝日・年末年始は除く）

その他：相談料等はすべて無料です。 秘密は厳守します。
 来所の際は事前にお電話ください。



社協キャラクター
ころまる



(一例)福祉講演会の様子

那須塩原市社会福祉協議会会員募集のお知らせ

那須塩原市社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき地域福祉の推進を担う社会福祉法人として市民一人ひとりのみなさまのご理解とご協力に支えられ、各種事業を展開しております。

「人がつながり新しい力が湧きあがるまち」を基本理念とする本会の活動は、多くの皆様が会員となり会費を納めていただくことによって、継続的に地域福祉の推進を図っています。みなさまからご協力いただいた社協会費は、自治会等で行っている地域福祉活動補助金、福祉体験事業やボランティア活動の補助金などに充てられております。みなさまの会費が地域の福祉を支えていますので、本会の活動にご賛同をいただき、ご加入くださいますようよろしくお願いいたします。

募集期間 及び方法

令和元年5月～令和2年3月（年間を通して受け付けています）
各家庭には自治会を通してのご案内、施設・法人・企業等へは直接事業所に郵送にてお願いしています。

会員の種類

普通会員・・・個人、世帯単位での加入	1口以上	500円
特別会員・・・個人、会社、事業所等の加入	1口以上	3,000円
施設会員・・・福祉関係施設等の加入	1口以上	5,000円

まごころありがとうございます 平成31年3月1日～4月30日寄附分

次の方々からあたたかい寄附をいただきました。〔（ ）の中は社協合併後、平成17年度からの通算回数、順不同、敬称略〕

福祉基金へ		交通遺児基金へ	
のってる会 (1回目) 3,544円	那須塩原ソフトテニス連盟 (18回目) 22,000円	那須塩原フライングディスク協会 (68回目) 1,500円	
黒磯地区婦人会 (21回目) 3,000円	和み&あんず会 (7回目) 20,000円		
さくら会 (1回目) 20,000円	どんぐりの会 (2回目) 5,000円		
株式会社ヒーローライフカンパニー (17回目) 10,000円	ナルクなすの やしお会 (1回目) 200,000円		
ヒーローズカップジュニアハイスクールソフトテニス大会参加者一同 (1回目) 33,000円	福祉協力店 (3件) 4,891円		
	匿名 (7件) 21,388円		

善意銀行へ	
ニラク大田原加治屋店 (187回目)	菓子8箱
ガイアらくらく館黒磯店 (46回目)	菓子2箱
ZAPP西那須野 (105回目)	菓子20箱
あじさいグループ (3回目)	文具等844点 キッズ衣類等133点
小規模多機能型住宅介護事業所みんなの家 (1回目)	衣類等56点 バッグ3点 文具類5点
宇都宮螺子株式会社 (6回目)	タオル20枚 古切手
大田原法人会西那須野支部女性部 (2回目)	タオル703枚
君島幸江 (2回目)	タオル101枚
飯島文雄 (1回目)	紙おむつ10袋
キャノンメディカルシステムズ労働組合 (4回目)	タオル150枚
キャノン電子管パイプ労働組合	
浅田勝子 (23回目)	タオル20枚
菊池産業株式会社 (5回目)	野菜用腐葉土等20袋

あじさいグループ 様

大田原法人会西那須野支部女性部 様

小規模多機能型住宅介護事業所みんなの家 様

キャノンメディカルシステムズ労働組合 様

キャノン電子管パイプ労働組合 様

いつもありがとうございます

誰にでもやさしい地域福祉活動の拠点

福祉協力店

平成30年12月1日～平成31年4月30日までに、次の事業所にご登録いただきました。

事業所の名称 (敬称略)	協力内容				
	①	②	③	④	⑤
クリーニングおおもり ヨークベニマル上厚崎店	☺	☺			
湯ったり宿 松楓楼 松屋	☺	☺	☺	☺	☺

取組内容
 ①社協だより、ボランティア情報誌の設置
 ②募金箱の設置 ③社協が実施する事業等のポスター掲示 ④社協が運営する施設の製品販売 ⑤その他、地域福祉への協力

地域支え合い推進員 川島 は見た!!!

(東那須野公民館区担当)

東那須野公民館区には27自治会があり、市内の公立公民館区の中では一番多くの自治会があり、そのうち地域住民助け合い事業による見守り活動はすでに7自治会が取り組んでいます。この度、その中の3自治会(「東小屋みまもり・駅前助け合いたい(隊)・佐野地区結ネットワーク」)の各代表者が中心となり、東那須野地区「お互いさま」があふれる会を結成し、それに地域住民が加わり、東那須野地区全体が助け合いでつながることを目的に「わっしょい盛り上げ会議」を開催し、その中で出た意見を基にザ・ビッグエクストラ那須塩原店内で「お互いさま広場」がこの4月からスタートしました。この広場は、引きこもりがちの高齢者が地域の中で気軽にいろいろな人と交わる場所がほしいとの提案から誕生し、企画から運営まで参加者全員で自主的に考え作り上げていくイベントです。今後も地域の方々やボランティアの方々で毎月1回開催予定です。これからも進化していく「お互いさま」があふれる会そして「お互いさま広場」への多くの方のご参加をお待ちしています。



このコーナーは、地域支え合い推進員が地域で取り組んでいる様々な活動を紹介します。



バルーンアートの様子



体力測定の様子

※地域支え合い推進員とは…

那須塩原市では、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活がおくれるよう、平成27年度から5年間かけ市内15の公立公民館の圏域ごとに地域住民助け合い事業を進めており、この事業を推進するため、各公立公民館に「地域支え合い推進員」を配置しています。

今後もあなたの地域の「宝物」となるような活動を見つけに行きます!



お金の管理が不安です…

～生活困窮者自立支援事業から～



今回は、お金の管理に不安を持っている40代男性、Eさんからの相談です。

「お金が無く、食べ物を買えない。どうしたら…」と弱々しい声で来所してきました。Eさんは両親と3人暮らし。本人の障害年金と両親の国民年金で生活している。次の年金支給日まで1ヶ月もあるのに、現時点で既にお金がないとの訴えでした。なぜ、お金が無くなってしまったのか話を聞いていくと、2つの問題が絡み合って大きな問題になっていることが見えてきました。

2つの問題

ひとつ目は、年金が支給されるとすぐに両親は欲しい物を買ってしまう浪費の問題。両親の年金を生活費に充てないと生活費が足りませんが、自由に使うことで生活が苦しくなっていました。ふたつ目は、5年前に発病したEさんの精神的な病気の問題。現在も通院しており、何をしても不安があり、1人で外出することもできない状況です。

2つの問題で起きた第三の問題

Eさんは1人で買い物に行けないことから、両親にお金を預けると自分が欲しいものとは違うもの

を買ってきてしまい、かと言って、両親と一緒にいけると、両親から言われた通りのものを買ってしまう。Eさんは金銭管理をしようとしても、できないというジレンマが大きな問題となっていたのです。Eさんは苛立ちと不安を募らせていました。お金が無くなっていく不安に押しつぶされ、入院したこともあったそうです。

自立に向けて(家計改善支援事業の支援)

Eさんの抱えている不安に寄り添い、家計管理の問題点を一緒に考えました。まずは、1ヶ月の生活費が計画的に使えるよう支払計画を立てました。初めは、戸惑いながらも懸命に管理していました。しかし、両親の購買意欲が抑えられないと投げやりになることもありました。私たちは今の世帯の家計状況が厳しいことを両親に説明。Eさんが必死に家計管理に取り組んでいることを話し、協力を求めました。その後、世帯全員が家計管理に関心が持てるよう話し合いを重ねました。Eさん世帯は今も必死に問題と向き合っています。これからもEさん達の頑張りを私たちは見守り、応援していきます。

自分自身、家族のこと、地域で気になる人のこと、どんなことでも先ずはお話を聴かせてください。私たちと一緒に考えましょう。
那須塩原市社会福祉協議会 生活支援係 TEL : 0287-37-6833 (直通) ☑ : seikatsu@ns-shakyou.jp

発行 社会福祉法人 那須塩原市社会福祉協議会

住所 〒329-2705 那須塩原市南郷屋5丁目163番地 (健康長寿センター内)
TEL 0287-37-5122 FAX 0287-36-8710
ホームページアドレス <http://ns-shakyou.jp/> Eメールアドレス info@ns-shakyou.jp



この社協だよりは、地域のみなさまからのご寄附や会費が財源となっています。